

6月定例会のあらまし

6月定例会は、5月24日から6月19日の27日間の会期で開催されました。

初日には、専決処分の承認、人権擁護委員の推薦について、弥富市税条例の一部改正についてをそれぞれ全会一致で承認・適任・可決しました。

なかび 中日には、桜小学校の工事請負契約の締結についてを全会一致で可決しました。

その他、弥富市総合計画審議会条例、弥富市行政改革推進委員会条例の一部改正など20議案が提出され、所管の委員会に付託、審査し、原案どおり可決しました。

一般質問では、10人が登壇し市政全般について質問しました。

なお、行財政委員会に付託された審査内容については委員会レポートをご覧ください。

本会議初日



議案質疑



議案第34・37・43・44・45・46号について

問 消費増税が行われる前提で、使用料、利用料などの値上げとなっているが、増税されない場合は。

答 延期された場合は、施行日を一部改正する条例を再び議会上程。

問 公共料金などに消費税分を値上げするということが、市は国に対して消費税を納めるのか。
答 特例により、納税する消費税はない。

議案第36・42号について

問 消費税を原資として、介護保険料の一部値下げ、住宅などの減税期間延長であるが、増税されなくても値下げなどは行うか。

答 延期された場合は、施行日を一部改正する条例を議会上程。

弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について

問 市長は、幹部と十分な協議をし、この提案がなされたのか。

答 私の思いで、幹部に相談し、提出した。

那須英二議員

反対

市民を守る立場で国に意見を上げるべき

市が納税する必要のない消費税分を公共料金などに反映させるべきではない。

マイナンバーシステムのサーバー改修費用として約240万円の補正予算となっているが、マイナンバーは有効活用されていない。市民の払う税金がこのような無駄な事業に使われることを容認するわけにはいかない。

本会議最終日

